

令和5年度平戸市予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

国は、9月の月例経済報告の中で、我が国経済の基調判断を「景気は、緩やかに持ち直している。」としたうえで、「先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」との認識を示している。

また、未だに収束の兆しが見えないコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵略に伴う原油価格・物価高騰による影響が深刻化する状況にあって、本年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、これらの当面の難局を乗り越えるためのマクロ経済の運営方針を示すとともに、成長と分配をともに高める「人への投資」を始め、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーションなどへの投資を柱とする「新しい資本主義」の実現に向けた重点投資分野についての官民連携投資の基本方針を示している。あわせて、新しい資本主義が目指す民間の力を活用した社会課題解決に向けた取組や多様性に富んだ包摂社会の実現、一極集中から多極化した社会をつくり地域を活性化する改革の方向性、さらには、強靱で持続可能な経済社会に向けた防災・減災、国土強靱化の推進や東日本大震災等からの復興、国民生活の安全・安心に向けた基本的な方針を示していくこととしており、その上で、これらの政策遂行の基盤となる強固で持続可能な経済・財政・社会保障制度の構築に向けた経済・財政一体改革の取組方針を示し、短期と中長期の整合性を確保した経済財政運営の方針と令和5年度予算編成の考え方が提示されている。

これを踏まえた「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（7月29日閣議了解）では、令和5年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」及び「経済財政運営と改革の基本方針2021」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

2 平戸市の財政状況及び今後の財政見通し

令和3年度一般会計決算状況は、歳入28,733,547千円に対し、歳出27,882,346千円、実質収支は633,988千円の黒字となった。

歳入では、行政運営の根幹である市税が前年度と比較し1.7%の減少、歳入の大宗を占める地方交付税は、普通交付税が合併算定替えの経過措置の5年間を合わせた特例期間が終了し一本算定へ完全移行となったものの、単位費用の増額や新たな算定項目が創設されたことに加え、臨時経済対策費などの再算定が行われたことが大きく影響し、6.3%の増加となっている。市債は、前年度に実施した新しいまちづくり基金の積み増しや地域総合整備資金貸付事業債の発行が主な要因となり、前年度比32.5%の減少となっている。

自主財源比率は、19.2%と前年度と比較すると1.0ポイント増加しているものの、引き続き自主財源に乏しい財政構造に変わりはなく、今後とも産業の振興や雇用の創出を図ることによる税收等、自主財源の確保に引き続き努めていかなければならない状況となっている。

歳出では、補助費等が主に特別定額給付金事業の減少により47.2%、公債費は、繰上償還額の減少により13.4%、投資的経費のうち災害復旧費は、前年度に比べ災害発生が少なかったことから63.8%、それぞれ減少している。その反面、扶助費は、主にコロナ対策として行った住民税非課税世帯や子育て世帯への臨時特別給付金の支給により17.6%の増加となっている。

歳出全体では前年度と比較し11.0%減少しているが、今後は人口減少対策等の新たな財政需要への対応が重要であることから、引き続き徹底した経常経費の縮減に取り組む必要がある。

令和3年度決算における主な財政指標では、これまでの積極的な市債の繰上償還により、実質公債費比率は1.5%（R2：3.0%）、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は84.4%（R2：88.3%）と、ともに前年度より改善し、財政運営における一定の健全性は保たれている状況にある。

しかしながら、依然として進行する人口減少や、老朽化による公共施設の適正な維持管理等経費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵略に伴う原油価格・物価高騰など多くの課題に直面していることから、「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる本市の未来像を実現するため、持続可能な財政運営をめざすとともに、新たな施策を講じながら取り組む必要がある。

〔参考〕令和3年度決算状況（普通会計）

	構成比	前年度比	市民1人当たり(29,777人)
① 主な歳入の状況			
市 税	9.4%	△1.7%	90,800円
地方交付税	39.4%	6.3%	379,506円
(臨財債を含む)	40.6%	5.9%	391,001円)
国県支出金	27.3%	△22.2%	263,570円
寄 附 金	2.5%	9.6%	23,711円
市 債	10.4%	△32.5%	100,498円
(臨財債を除く)	9.2%	△34.8%	89,003円)
歳 入 総 額		△9.9%	964,203円
② 主な歳出の状況			
人 件 費	12.9%	△0.7%	120,464円
扶 助 費	18.8%	17.6%	175,525円
公 債 費	11.5%	△13.4%	108,086円
普通建設事業費	16.4%	3.3%	153,865円
歳 出 総 額		△11.0%	935,617円
③ 地方債残高			
267億2,262万円		△0.5%	897,425円
(交付税算入額等を除く実質的市債残高)			
68億2,385万円		5.1%	229,165円)
④ 基金残高			
134億8,847万円		9.3%	452,983円
(うち財政調整基金残高)			
32億4,147万円		15.0%	108,858円)
(うち減債基金残高)			
24億9,501万円		0.1%	83,790円)

3 予算編成の基本方針

令和5年度当初予算は、一年間の見通しに立った通年予算とし、前述の国の動向や本市の財政状況等を踏まえ、将来にわたり持続可能な財政基盤を築き、健全財政を維持することを基本とする。社会の変化及び市民ニーズを的確に捉えるとともに、最少の経費で最大の効果が得られるよう、全職員が一丸となって次のとおり取り組むものとする。

(1) 予算編成の基本的な柱

まちづくりの指針である「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる本市の将来像の実現に向けて、次の事項を予算編成の柱とする。なお、総合計画後期基本計画については、現在策定中であるが、後期計画に盛り込む施策に基づく予算となるよう要求を行うこと。なお、重点的に取り組むべきと判断する事業については、基金を活用していくことを検討していることから、積極的な提案を行うこと。

◆共通プロジェクト

きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

◆基本プロジェクト

① しごとをひろげるプロジェクト【産業・雇用】

地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化

② ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実

③ 暮らしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成

④ まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保

⑤ たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

観光平戸の再生とシティプロモーションによる交流人口の拡大

⑥ ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】

効率的・戦略的な行財政運営の推進

(2) 「第2期総合戦略」の推進

「第2期総合戦略」の積極的展開を図ること。財源については「やらんば！平戸」応援基金を優先して活用するので、アクションプラン（実施計画）に基づき提案要求を行うこと。

◆第2期総合戦略基本目標

- ① 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～
- ② 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～
- ③ 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～
- ④ 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

(3) 国の施策と歩調を合わせた事業の展開

国においては、内外の難局が同時に、そして複合的に押し寄せている中、単に乗り越えるだけでなく、社会課題の解決に向けた取組自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置づけ、新しい資本主義に向けた重点投資分野として、「人への投資」を始め、DXやGX、スタートアップ（新規創業）などへの投資を推進する方向性を打ち出していることから、その動向を注視し、国の施策と歩調を合わせた本市に即した事業の展開を図ること。

特にDXについては、9月に「平戸市DX推進計画」が策定されていることから、これを具体化するため、DX実施計画に計上された事業については、事業効果等を十分検討した上で適切に要求すること。

(4) 行財政改革の更なる推進

定員適正化計画、行政改革推進計画及び財政健全化計画を踏まえ、予算を編成するものとし、事務事業全体の選択と集中を図るとともに、仕事の進め方についても、より一層の効率化に努めること。

ア 補助金等に関する指針、受益者負担の適正化に関する指針及び業務委託に関する指針に基づき見直しを行い、住民負担の公平性確保と限られた財源・人材の有効活用を図ること。

※ 各指針に基づき、検証及び見直しの現状について、要求書に記載すること。（歳出は「参考」欄、歳入は「積算基礎」欄）

イ 既存事業の中で、すでに役割を終えた事業や前例踏襲により形骸化している事業はないか、今一度市民目線で精査し、優先度及び投資効果の低下した事業は廃止または縮小すること。要求する場合でも実績や効果を効率性、有効性等の観点から徹底検証し、見直しを行うこと。

ウ 新規事業の要求は、既存事業を精査し、新規要求相当額の廃止または縮小を行い、財源を捻出した上で要求すること。

エ 働き方改革を推進し、限られた人員の中で生産性を向上させ、業務の効率化を図る観点から、仕事そのものの見直し、優先順位づけや、職員間での業務量の偏在の是正、事業の廃止を含む業務量の削減を進めることで長時間労働の是正を図ること。

(5) 公共施設適正化の推進

公共施設等については、公共施設等総合管理計画（第1次アクションプラン中間見直し※）に基づき、将来世代の負担軽減のため、修繕・更新費用の平準化や機能の集約・統合等の検討を行い、施設総量の縮減を図ること。

また、インフラ資産については、計画的な整備、長寿命化の推進、適切な維持保全を目指すこととし、安全確保を最優先としつつも、将来負担も考慮した計画的な維持管理を進める予算とすること。

※ 10年間で公共施設の更新費用を約35%削減

(6) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

本市歳入の根幹をなす市税については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、引き続き収納率の向上に対する取組みを行うこと。

住宅使用料等の受益者負担についても、負担の公平性の観点から収入未済額の解消に努め、時効による不納欠損が生じることがないように徹底すること。

ふるさと納税について、寄附金を原資とする「やらんば！平戸」応援基金は、総合計画や総合戦略における重要施策の推進に必要な不可欠な財源であることから、委託先の民間企業との連携を密にし、より一層、本市の魅力発信と増収を図ること。

また、市有財産の有効活用や不要財産等の積極的な処分など、これまで以上に創意工夫を図り、新たな財源の創出に努めること。

4 予算編成方法

積み上げ方式、全件査定

歳出全般にわたり、事業の優先順位を洗い直し、実施時期の見直しや、事業の廃止、縮小など事務事業の抜本的な見直しを行うとともに、単に前年度同額での要求ではなく、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査を改めて行い、無駄を徹底して排除した上で、真に必要な経費を積み上げる「積み上げ方式」とする。

(1) 予備査定対象事業（経常的なソフト事業等）

「令和4年度当初予算計上一般財源の範囲内」で要求を行うこと。

※ 課内で要求額の調整が不十分なまま要求しているケースが散見される。

課内で内容、積算の精査及び要求額の調整等を済ませてから要求を行うこと。

(2) 総合計画アクションプラン「計画計上」事業

計画計上額を予算要求の上限額と捉え、再度内容を精査した上で要求を行うこと。

(3) シーリング対象事業（目標未達成課のみ）

経常経費の抑制を図るため一定のシーリングを設定（一般財源ベース）する。課内事業の見直し、調整により示された範囲内での要求を行うこと。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「令和5年度平戸市予算編成要領」を参照のこと。

5 その他

本課所管の予算費目に出先機関の担当事業が含まれる場合、各出先機関からの要求を本課内で優先順位付けや積算方法の統一、全体で前年度一財以内とする要求額調整などを行わず、そのまま要求しているケースが散見される。

この場合、ヒアリングはじめ、その後の調整に不用な時間を要し、査定作業に支障をきたしているため、本課にあっては、関係する出先機関の要求内容の精査及び所管予算全体での要求額の調整を確実に済ませた上で要求を行うこと。